

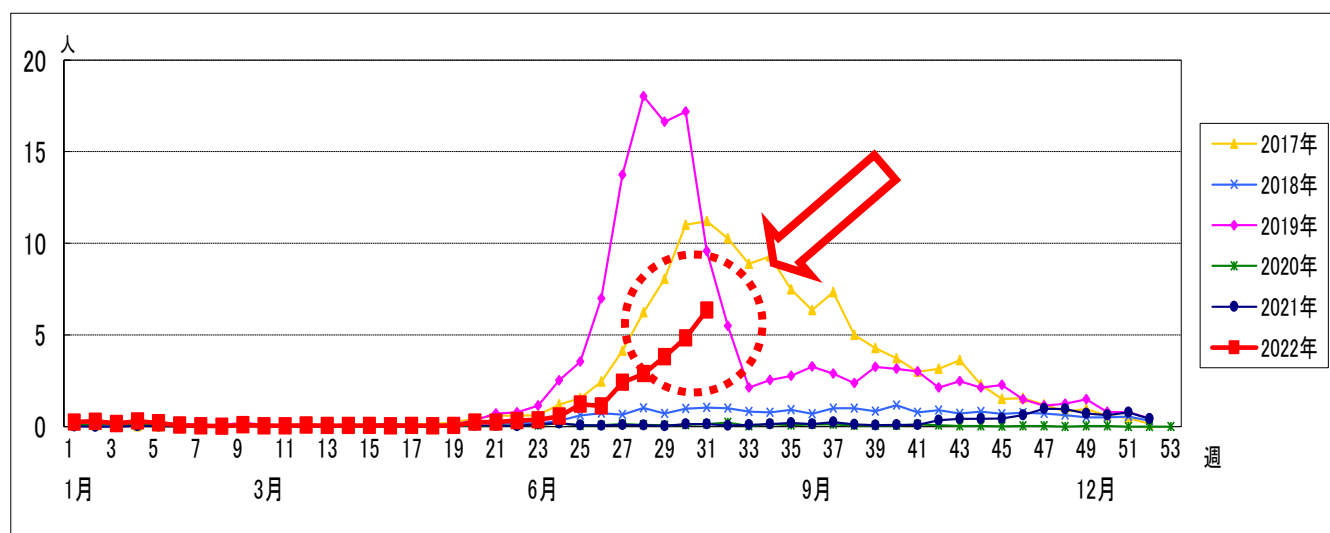
手足口病が流行しています。

【概況】

2022年第31週（8月1日～8月7日）の定点^{※1}あたりの患者報告数は、横浜市全体で **6.35** と、流行警報発令基準値 5.00 を上回りました。警報基準値を上回ったのは、2019年以來です。直近5週間の報告患者の年齢構成は **1歳（36.8%）** が最も多く、次に2歳（28.8%）、3歳（13.6%）と、**5歳以下が全体の97.1%**を占めています。今後の流行状況に注意が必要です。

※1 定点とは、毎週患者発生状況を報告していただいている医療機関（手足口病は小児科定点 94 か所から報告されています）のことで、そこから報告された患者数の平均値が定点あたりの患者報告数です。

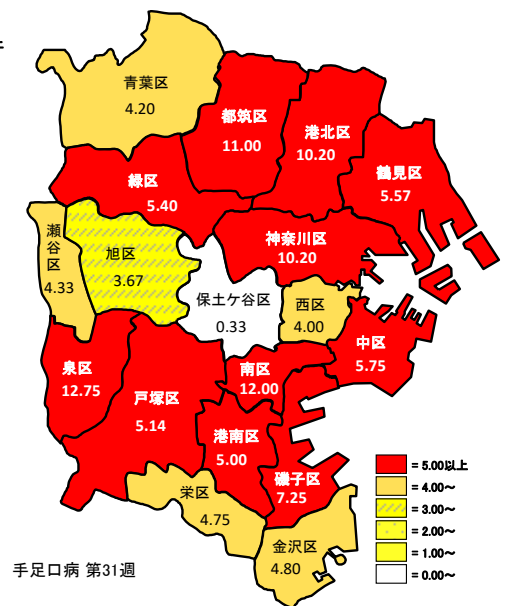
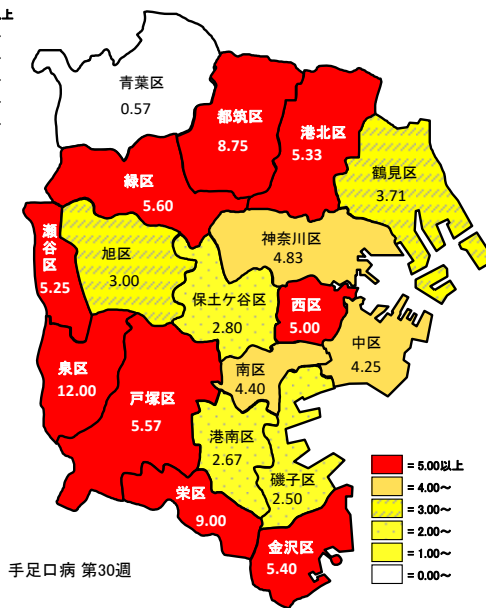
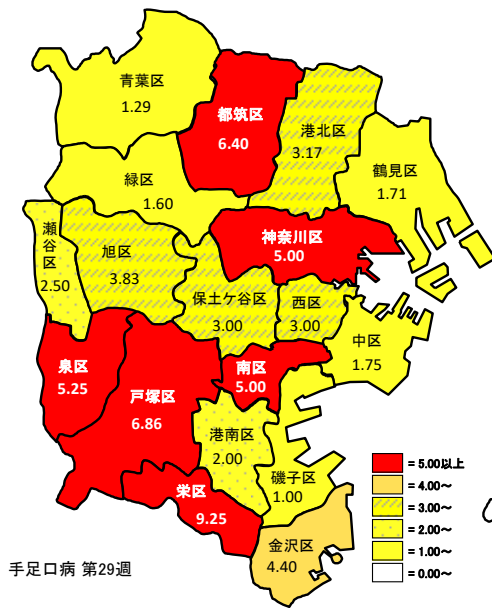
1 市内流行状況：市全体の定点あたりの患者報告数は、第30週 4.84 から **第31週 6.35** と増加し、警報レベルを上回りました。



手足口病とは

手足口病は、通常3～5日の潜伏期をおいて、手、足や口腔内（ときに肘、膝やおしりなどにも）に水疱性発疹が出現します。熱は多くが38℃以下です。1週間程度で自然に治りますが、ごくまれに髄膜炎・脳炎などの重い合併症が起こる場合もあります。元気がない、頭痛・嘔吐を伴う、高熱を伴うなどといった症状が見られた場合は、速やかな受診が必要です。感染経路は飛沫感染、接触感染、糞口感染であり、乳幼児における感染予防は手洗いの励行と排泄物の適正な処理が基本です。

2 区別流行状況



学校保健安全法での取り扱い

本疾患は学校において予防すべき感染症の第1種～3種には含まれていませんが、「学校において予防すべき感染症の解説」では、「本人の全身状態が安定している場合は登校（園）可能。流行の阻止を目的とした登校（園）停止は有効性が低く、またウイルス排出期間が長いことから現実的ではない。」と記載されています。登校・登園については、主治医に相談することが望ましいでしょう。

【お問い合わせ先】横浜市健康福祉局健康安全課

横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課

TEL 045(671)2463

TEL 045(370)9237